

## 特集

# 林業構造改善事業の展開過程と課題

## 岩手県における林業構造改善

福島康起

(岩手大学農学部)

### 目次

- 一、はじめに
- 二、一次林構と二次林構の事業種目
- 三、一次林構の意義
- 四、二次林構をめぐる情勢
- 五、高集団地事業の実施状況と問題
- 六、受益者負担の問題
- 七、林構が山村対策とどう関わったか
- 八、おわりに——林業の構造改善はどのように進んだか

### 一、はじめに

先年、岩手県が林野庁の委託によりおこなった新林構をめぐる調査によると、これまでの林構事業の地元の評価は概してよいといえる。湯田町の保育山林1ha以上の林家一三〇戸の回答のうち⑦効果があつたとするもの二六戸、①効

果がなかつた八%、⑨少し効果があつた二五%、④知らない二七%、⑧記入なし十四%となつてゐる。湯田町は奥羽山系国有地帯山村であり岩手県の代表事例とはいいがたいが、県内で広汎に意向調査を実施するとこのような結果として平均化されようという予測を抱かせる。「効果があつた内容」は、「林道の開設が進み林業経営がしやすくなった」が主であり、この点も各地域共通にあげられる点である。一方、沢内村では①九四%、⑩六%となつていて、評価は著しく高い。沢内村森林組合は全国でも有数の事業活動をみせている森組である。森組活発地区では、「林道」に加えて「森組強化」が林構の評価内容に加わるであろう。林業関係団体代表者と町村の長と林務担当者の意見は、湯田、沢内とも林構の結果に高い評価を与えている。

岩手県における第一次林構事業は、六二市町村のうち四二市町村で実施された。総事業費七九億六千六百万円であつた。五四年度にはさらに五市町村を指定し、二次構は一巡することとなり、先年、前記調査がおこなわれ、新しい林構の内容が検討されているのである。

岩手県は、嘗て周知の薪炭生産地帯であり、人工造林後発地帯であるが、材価の低迷、バルブ・チップ材の売行き不振から拡大造林は停滞し、かつ、造林地の手入れの遅れがみられる一方、戦後造林は間伐期を迎え、その実行が急がれるなど、我が国の林業が置かれている現状からして最も一般的であるが、それだけに解決困難な問題が山積している。

岩手県では、戦後、補助金と林業普及そして県行造林に先導されて拡大造林が急展開をみた。そして、六〇年代中葉に入って団地造林にはじま

る団地化政策が進み、機関造林も東北と奥羽山系地域に展開するなど、国の施策がストレートに浸透した。林構事業の実施町村数の多さ、その割合の高さも水準を抜いている。林野面積の大きさ（民有林七四万ha）、地域産業の中での林業のウェイトの高さからして、県政の中でも林政が重視され、県森連の活動水準の相対的な高位性もみられ、単位森組の活動についても東北各県の中では活発といえよう。本稿は、その岩手県における幾つかの市町村の実態を中心に、林構事業の成果と問題点をみようとするものである。

二、一次林構と二次林構の事業種目

あと五市町村分の指定を残している二次林構の総事業費を一市町村の平均事業費で単純に計算すると八億九千二百万円、一次事業のその二・五倍になる。一地域平均事業費では一次が八千六百万円に対し、二次が一億八千六百万円、二・二倍になる。一次と二次の事業区分別事業費配分を昭和五二年度までの一町村平均実績で対比すると、まず一次事業では、①経営基盤の充実、八五七千円、総事業費に対する比率一％、②資本整備の高度化一九、九七八千円、二三％、③協業の推進（林道・作業道の開設が主）六三、八〇九万円、七四％、④その他一、五〇七千円、二％となっている。林道が主で森組の資本整備が加わっているという単純な事業費構成

成をとっている。それに対して、二次事業では①四二、〇九千円、二六％、②二六、〇五二千円、一六％、③八一、三四九千円、五〇％、④一二、六六六千円、八％、という構成になっている。一次ではほとんど事業費として問題にならなかった①、その内容は、林地経営規模の拡大であったが、二次では、この事業区分に二次構の目玉事業種目の一つ、高度集約団地協業経営促進事業を加えて、事業費の四分の一を使っている。②の森組を中心とする機械設備の導入に充当される費用は、一次よりやゝ縮小をみ、特殊林産物等生産施設——協業体のなめこ、しいたけなど生産・乾燥施設が一次六、四三五千円から二次一五、八九三千円に伸張をみたのが特徴である。そして、広域事業として、木材集出荷施設の設置——県森連の木材共販所の新設一ヶ所（遠野）、整地一ヶ所（一関）がなされた。そして一次の事業費の七四％を占めた林道作設費は、二次では約二〇％増であるが、割合で半分以下におち、この事業区分（③）に、協業活動拠点施設の設置二ヶ所、県連および室根村の宿泊集会施設の設置が加わった。④のその他として、これも新しい構想の森林総合利用促進事業が三一五、三四七千円の総事業費（県計）でキャンプ場約一万㎡、管理施設一件、風致施設四件、休けい場三件が作られた。特認事業としては小径木加工施設四式、木材乾燥施設一式など四九、九八八千円（県計）である。

三、一次林構の意義

一九六四・六五年不況を契機に、日本経済はいつそう寡占体制を強めるとともに、輸出主導に傾斜し、労賃上昇に対応し農林産物の輸入を促進する一方、農林業の機械化・大規模化を進め労働力の過剰化を促した。

新炭生産はほほ六〇年代前期に壊滅し、天然生広葉樹林はパルプ資本の市場に組みこまれることになる。それによって新炭生産と矛盾な関係に立ちながら生産力段階として斉合性をもって展開をみていた農家の拡大造林は、基礎的条件の一つを失うことになる。パルプ原木という大量一括需要に対応する新たな段階の伐出技術が「チェーンソー集材機体系」であり、それと林道によって森林生産の規模拡大をはかるという、高度経済成長政策の森林施業の単純な発想を第一次林構は根底においていた。その段階に対応する拡大造林の生産組織が森組労務班であり、公社・公団造林の拡大、そして六七年からの団地造林制度が、その方向を政策的に支えた。

この集材機であるが、それは国・公有林あるいは私有林の大団地の伐出には便利であったが、零細な私有林造林地の搬出は依然として馬搬や人力でなされ、のちに林道が延長されるにつれ無用の長物化した。

ともあれ、林構と合併をふくむ行政指導、そしてそれに続く労務班共済制度の発足などによ

り、岩手県でも六〇年代後半期に森組の林産と森林造成事業の伸張がみられる。林産事業については実施組合数はほとんど変わらず、取扱量が倍増していることをみると、在来より実績のある組合が林構をよく利用しえたことがうかがわれ、当然のことながら森組育成の前提はまず森組組織自体の問題であることが解る。森組の資本整備の自己負担分は不活発組合にとり決して少ない額でない、林構を契機に赤字を増してゆく組合も当然であった。

労務班組織化の意義はどうか。林構の発足した年は東京オリンピックの年だったが、岩手県の農・山村でも、この時期以降、労働市場の好調、農産物価格の相対的安定により、農業生産の機械化、耐久消費財購入による生活様式の高度化が進み、それが、農家労働力の流出を加速した。若青年層の離村流出に続いて地場賃労働出稼とも就業者数、一人当り就業日数とも増加がみられた。森組労務班の形成は、このような事態に対応し滞留する農家の中高年労働力を賃労働として編成し、機関造林を主とする造林の資本主義的展開に対応するとともに、山村の社会的緊張の緩和に役立った。

四、二次林構をめぐる状況

一九六〇年代に入って開発計画が大平洋ベルト地帯の集中的な工業開発から(回)全総の工業開発拠点構想、地方開発都市構想へと進み、工業

化の波が地方都市に及ぶに至って農林業からの労働力流出はいっそう徹底的となった。農家個々の就業と生活様式の変化は、その社会生活の面でも多くの混乱をもたらした、いっそう過疎を促進する要因となった。こうして林業生産は停滞し労賃上昇も目立っている。

一方、林産物市場は一九六〇年代に外材主導の構造となり外材が供給量の過半を超え、なお増勢をまし、山元立木価格の低迷傾向は抜き難いものとなった。価格低迷は中小径材に著しくいわゆる拡大造林の前身樹処理問題と間伐問題が発生し、深刻化してゆく。六〇年代には団地造林の高率補助制度により農家の新植活動をも刺激し得たが、七〇年代に入ると、農民層の分解基軸の急上昇によって、落層化する多数の農家層も上昇しようとする少数の農家層も労働的に造林はもろろん、下刈・手入れの余裕を失ってくる。かくして、戦後造林の早い時期の林分の除間伐、七〇年代はじめの団地造林林分の撫育と要手入れ林分が大量に累積されてくる。

戦後造林の盛期には、戦前期造林の小径木が高値で売れた。その時のようにとくに小径木に高い市場性があれば、私的な形で生産および市場の展開がみられよう。それは期待されぬ。もともと、戦後造林の産物市場はまだ架空のものでしかなかった。素材生産は製材・素材業者により国・公有林を対象におこなわれていた。そのような市場生産の実態に対して、一定の期待

ないしは仮定の下で技術（普及技術）が組立てられ、補助金が新植に対して出され、普及がなされた。材価の好調と農家経営の一定の条件下で造林が進んだのだった。だが、工業化の進展による代替材の進出や工法の変化、外材輸入の増加により国産材市場は著しく縮小し、小径木は生産費も償いえなくなり、間伐問題が広汎に起ることになった。

一方、原料が外材中心になったこと、製品価格の頭打ち、労賃上昇などにより、製材工場は素材生産部門を経営外にはき出し、素材生産業者が自立化してゆく。そのような事態の中で材の仕分け材能をもった素材市場の形成が要請されるなど、素材生産・市場の再編成が進行する。このような変化を受けとめ、新たな森林生産展開の展望を見出そう、その物的基盤を提供しようとするのが、二次林構である。

伯し、一次林構が物的手段が規模拡大を誘発するという単純な工業発想の手法をとっていたのに対し、二次林構は、進行しつつあった森林施業の団地化政策と組みあわせることによって投資の効率化をはかり、そのことによって投資をいっそう集中・大規模化することとなった。農業・畜産の大規模開発事業を含めた近代化施設の規模には遠く及ばないが林業生産過程の先端的・集中的な投資形態が高度集約団地協業促進事業（高集団地）である。まず、その実施状況と問題点をみてみよう。

五、高集団地事業の実施状況と問題

高集団地については五〇年度までの実績でみると、指定二六町村のうち二一町村、二六団地となっていて、一団地の面積一〇七、四四〇ha、平均面積一九八ha、そして平均事業量は四五、二二一千元である。

陸前高田市に例をとると（実施五一〜五三年度）、雪沢（二二二ha、一七七戸）、味米（一五六ha、五二戸）の二団地がつけられた。事業費のうち計画作成、集約育林（事業主体―森林組合）一六、五二九千元、うち国半額補助、林道、基幹作業道（陸前高田市）一〇八、二五二千元負担区分五〇%、県二〇%、市三〇%となっている。林道費は、やはり大きな額にのぼる。そのha当りの費用は三〇万円、撫育期の私的な投資としては考え難い額である。団地造林や自力の作業道を含めると現在まで林道密度はha当り五〇mになっている。

高集団地は、小規模林業経営の発展を図るためには、零細断片的な経営単位を属地集団化し生産性の高い高密度路網を基盤とした資本集約的な経営方式を導入する必要がある」とし、具体的には「林道および作業道による高密度路網を整備するとともに、これを基盤として自走式機械施業体系に必要な林業用機械施設を設置し、単木施業、小面積伐採、樹木植栽、ポット苗木の造林、階段造林等の集約的な森林施業方式を導

入する総合事業をモデル的に行なう」というもので、組合わせる機械や植栽方法によっては問題のおこることも予想されたが、実際の運用は現実的であって、農業の大型近代化施設が農村社会の中で農業生産が安定的に展開する条件になるかどうか疑わされるような、大きな問題点はないように思える。

この林道―基幹作業道―作業道の合計ha当り五〇mは標準的な仕様である。それが過剰投資かどうか、陸前高田を含め各地で技術者および林家にきいたところ、これくらいは欲しいという共通した答が返ってきた。高密度路網は、林地の傾斜、地質および気候条件により、どこでも導入可能というわけにはゆかない。設計、施工そして開設後の維持・補修にも細心の注意を払う必要がある。筆者は、陸前高田市ほか北上山系の数町村の高集団地をみたが、傾斜が急すぎて山地保全や今後の維持に問題が残るような箇所も一、二みられた。しかし、大方は実施後年数が経っていないせいもあるが、道の状態は良好であったように思える。今後年数が経過した時、その維持、補修がどう行われるかが問題であるが、この点は陸前高田市の雪沢団地の場合が一つの例を提供する。

この団地では、計画に基づいて作業道を自力で組合直営ブルドーザでつけてゆくのだが、その費用は、組合事業として行われる間伐材売却代金より、その年の各戸の間伐収入額に比べて

自山の作業に出る人は、補助金から森組手数料を引いた額が収入になる。

住田町西野沢団地および大迫町小又団地のばあい、農家が個々に作業をおこなっている。西野沢の人達の農業経営は零細で、主として近くの鉱業所で働いて生計を立てている。その仕事は三交代制であるため、山に出られるのだという。小又では、規模は大きくはないが、水田四、五反、タバコ三、四反、乳牛四、五頭の複合的な農業経営と冬期出稼という組合わせの就業構造であり、保育山林規模もそう小さくない（二〇ha前後）。このような経営では山林所得が家計にとって不可欠であり、中小林家階層では最も林業密着的であるように思える。間伐も自家労働でおこない、労働所得を高めようとしている。林道網は造林・伐採の労働過程の在り方の如何にかかわらず労働生産性を上昇させる。

造林作業の労働過程がせいぜい単純協業といった生産力段階では広汎に小経営（農家造林）を残しており、一律に森組労務班（雇用労働）でおこなわせようとするのは問題であるが、現状は既記のように現実的な対応がなされているのはむしろ好ましい。前記の大迫町の例では、高密度路網が山林を裏山化し、集約な手入れを可能にし、間伐収入を約束したことによって小農経営を補強し、山村社会の安定に役立っているように思える。前記の他の二例については、山林所得の向上や森林施業の適正はもたらされ、

徴収され、差額が各人の懐に入る仕組である。これだと各人が懐が痛まないで文句が出ない。道路の補修の費用もこのようにして賄われるだろう。

この場合、作業道開設の作業は組合持のブルドーザで組合直営でおこなわれることによりより良く安価に道がつけられている（五三年度平均単価二、四〇〇円、組合開設作業道延長一万m）。そのブルは林構で買ったものである。筆者は作業道開設を森林組合の最も基本的な機能の一つと考えている。林構を契機に道づくりをおこなう組合がふえてきたが、評価されよう。

造林作業はどうおこなわれているか。森組労務班による協業か各戸がそれぞれやるか、基本的には団地を構成する農家の農業経営の状態や兼業化の度合で異なるであろう。陸前高田市雪沢団地にみられるように何れも労務班による受託作業という形でおこなわれるが、作業は森組雇用労働によるものと山林所有者が自ら作業するものと混在しているのが通例であろう。雪沢部落では農業経営は規模が小さく、男女とも近くのスレート工場で働く人が多い。自山造林作業に個々に出る家と、労務班に頼む家と大体半々だということだ。前者に対して、かつての部落の共同労働の欠・役料という名で、一日当り賃金が徴収されているのも面白い。そのばあい欠・役料と補助金の差額が出費となり、一方、

また、周辺地区の山林所有者に林業に対する新たな認識を呼びおこすなど波及的な効果は認められる。

因みに雪沢団地の経営計画と五四年五月までの実績の対照表をみるとザツ主伐達成率（面積）四六%、間伐八一%（面積）、一四七%（材積）、新植四四%、下刈七〇%、除伐四二%、技打五六%、施肥一〇〇%（何れも面積）となっている。間伐の達成率が図抜けて高いことが注目される。他の団地でも手入れは確実に進んでいる。また、従来むしろ赤字となった除間伐が積極的に収入を生むこととなった（大迫で石三千元）。

今後の林内作業用機械使用のみとうしについてはどうか。間伐材の搬出方法は、雪沢団地で馬搬、トラックのクレーン、小又では人力だが搬出作業については小規模機械の定着の方向は現実的である。高田市森林組合は今後デルピスなど林内小作業車の使用をはかる方針で林構事業で入れた。たとえ「モデル事業」であるにしても、また、それだけに、地域ごとの現実的な条件によって、機械の使用は段階的に条件づくりを一つ一つ重ねながら進めるといふ考え方が必要であることは云うまでもなからう。

なお、高集団地は「モデル事業」であり、その波及性が期待されているわけだが、いままでのところ高集団地は高密度路網であるに留り、集約育林イコール枝打という実態であり、「高集団地」という「有機的な施業技術」への模索は、

現場ではあまり現実感がない。それが高密度路網である限り、周辺地区での当該事業の受け入れ希望はあるが、そのことは本来の「波及性」を意味しまい。集中的・傾斜的投資が特定の林分の作業の生産性を著しく高め、撫育作業が順調に進むことによって、地域の森林所有者の森林造成への期待を今後につなぎとめるといふ効用は認められよう。間伐や下刈の森組受託事業の（実質的な）伸びもみられよう。

六、受益者負担の問題

農業の近代化施設がその多種類、高額からして、補助金の負担、融資の返済が個別の経営に大きな負担を強い、そのために家族の賃労働就業を促すといった転倒した事態がみられるが、林構のばあいはどうか。

山林所有者の最も一般的な負担は、林道の受益者負担であろう。

岩手県の五三年度の林構林道の負担区分をみると、実施二九市町村四七路線のうち市町村負担がないのは一町一路線にすぎない（自己負担三〇%）。受益者負担が全くない市町村が半数の一五市町村二九路線に達している。そして、受益者負担二〇%が一村二路線、一五%が一町一路線、一〇%が二町二路線、九%が一町一路線となっており、他は六%以下の負担である。県平均の受益者負担率は三・四%に過ぎぬ。

このような負担状況からして、それが適切か

どうか別として、山林所有者に大きな負担感を与えていない。はじめにみた林構の評価の高さも、高率補助とこのような町村負担が促していることは否めない。平場地区には農構など補助事業が多いが、山村地区は林道だけだというような、補助金や町村負担予算の平等配分が趣旨だとか、林道は公共事業的性格のものだからという現場の人達の説明をきいたことがある。いずれにしても、そのようなものとして林道が開設され、今後おなじようにそのようなものとして期待されているのは事実である。

林道開設については用地補償の問題がある。到達道路用地が耕地にかかるばあいなど、その補償費は高額になるが、このような受益者以外の所有にかかる用地の補償や零細所有者に対する補償制度は、林道開設を促進させよう。

林道事業費の市町村負担については、それが他の諸々の国の補助事業とともに、自主的な財源の乏しい山地町村財政の硬直性をいっそう増す原因となり、町村行政の自主性を損い、しいては林業を含む地方産業の振興を阻害していることは、県レベルの問題としても共通しているが、やはり指摘しておかなければならない。国の行政担当者は、前記のような実態を前提にする限り、林構に関連して地方交付税を増す措置などがとられるよう努力することが必要だろう。補助残負担の問題は、森林組合にとって大きな問題である。

施設の設置事業を導入し、実技訓練用施設一棟一式、集会宿泊用施設一棟一式(協業センター)を四五百万円の事業費をかけ、北上山系南部の秀峰室根山の中腹村有林の展望のきく場所に木造二階建七〇八㎡が建てられた。建設費は補助残全額村費負担で問題は無かったが、維持管理費が問題であった。林野庁の趣旨はあくまで林業労働者を主とする宿泊研修の施設で、建物は質素にして運営経費も少なく抑えることであった。組合や村の考え方は違っていて、あくまで地域産業と社会生活の拠点をつくり、過疎の歯止めとしたい。域外からの観光者の宿泊にも積極的に利用したい。そのことが地域振興の足がかりになるに違いない、こういう考えであった。筆者はたまたまこの計画のコンサルタントとして関わり、地元の考え方に荷担し、やゝ無理と思われた利用計画を認め、その上「作る以上は立派なものを」と書いたりした。林構コンサルタントとしてはまさに失格であるが、運営費にマイナスが出た場合、森組が村の産業振興に果している役割、実績を評価し、村が補填するという条件を前提としてのことである。関係者は「山林とひっかかりがあれば何でも出来るのが林構だ」という理解であった<sup>(8)</sup>わけではない。今でこそ三全総の実施を控えて、農業や他省庁の補助事業種目が多様化し、生活関連のメニューも出揃ってきたようだが、何はともあれ現存する制度を利用して地元振興をはかりたい、過疎の進行

陸前高田市森林組合の固定資産の取得価格総額は五三年度末で六四百万円、近代的な組合事務所(自力)の負担額は大きい(三千万円)、豊富多様な機械装置、車輛運搬具二四点のうち林構で入れたもの二二点、自力導入はクレーン付トラック一台六百万円、他の補助事業で入れたもの一(トラクターショベル、取得価格二百万円)であり、補助率五〇%として計算すると、機械・車輛の総価格三七百万円、うち林構導入分二九百万円、他の補助事業四百万円であり、いかに森組の近代化設備の導入に林構がそして補助金が大きな役割を果しているかがわかる。他に機械保管庫、低温貯蔵庫、作業小屋、しいたけ乾燥機などいずれもが林構事業で備えられたものである。

それらに対して、出資金は二六百万円、長期借入金三三百万円、短期借入金六三百万円となっており、森組が施設投資をおこなってゆくばあい、どうしても他人資本依存を強めてゆく傾向がここでも避けられない。五三年度の支払利息は三百万円である。

沢内村森林組合のばあい、五一年末で一次構とその追加事業、二次構を利用し、チップ生産施設を含む資本装備をフルに導入(事業費累計八二百万円)、製材工場を自力で設置(二三百万円)、その他に集材機、トラクターなど自力で購入(二六百万円)、事業費総額で一億三千万円の資本装備を得ている(その後特認事業で木の

の前に猶予はならない、というのが現場の関係者の感覚である。無数の縦て割り行政の受け皿は一枚しかない。農協は体をなしていない、生協はもちろんない、森組が唯一の地元振興のための組織だという山村は少なくない。もちろん安易な投資は慎まなければならないし、この補助金の網の目に掩われた現代の産業社会の歪みはそれ自体問題にされなければならない。それはともかく数少ない山村対象の施策の中で、地元は林構に山村対策としての期待をこめたのも事実である。

室根村の施設は当初利用者も適当にあり運営費を賄ったが、不況期に入り利用者が減り赤字に転じた。五三年度は繰越欠損金、当期欠損金とも二百万円の高額に達した。これまで村関係の会合がこのセンターで開かれるなど村の協力がなされてきたが(県も同じである)当面一層の経営努力を組合に期待して欠損金の穴埋めはなされていらない。組合ではセンター専従職員数を減らし、組合の他の担当職員が協力するなどし、無理も出ているように見受けられる。無責任のような云い方になるが予想通りである。しかし、この施設が従来の室根森組の林業道場以来の指導事業の実績を引き継いで、村の青年達の生産および生活の活動の拠点になり、職員、組合員の士気に影響を与え、その日々の活動の拠り所となったことも事実である。山村では役場や小学校は立派だが、生産の拠点になる近代

材乾燥施設四三百万円、二次構で宿泊集会施設七百万円、など大物が入っている。この組合の機械施設の充実ぶりは群を抜いているのはいまでもない。

それに対して出資金一五百万円、長短期借入金一億五千万円であり、財務損益は四五年五百万円、四九年八百万円、五一年一五百万円のそれぞれ赤字と、財務体質は急速に悪化してきている。沢内村森組のばあい国有林地帯に展開をみた森組の例で、過疎化の進んだ山村で森組事業(資本)を核に林業構造の再編成がなされた事例であり、別個の評価がなされようが、一般的にいうと、資金需要の増大に対する出資金の寡小性が組合運営の在り方に、歪みを与える方向が考えられるのは当然であり、林構を契機に顕在化した森組経営の問題点の一つである。

七、林構が山村対策とどう関わったか

林構の事業種目ごとの実施状況については、他にも問題は幾つもある。その一つは、基本法の趣旨からして産業としての林業の構造改善の事業が、現場で山村の地域対策として受けとられた「混乱」がある。宿泊集会施設が国民宿舎とおなじように考えられたり、森林総合利用が単なる観光施設作り利用されることが(全国的に)しばしばみられたという<sup>(9)</sup>。室根村では二次構で広域事業の協業活動拠点

施設はない。その白々しさに対して、室根の施設はささやかながら今後幾つかの期待をつないでゆくにちがいない。

二次構は林業の生産・流通の総合施策を謳ったが、新林構では地域にとっていっそう有機的な生活・生産関連種目の新設が望まれている。岩手県の林構担当の後藤茂治氏は「新林構事業への期待」として「森林所有者、林業従事者の定着のための生活環境等の整備」のために「集落道の改良舗装、上下水道の整備、福利厚生施設を兼ね備えた集落拠点センターの整備」をあげている。新農構では生活関連種目の新設がみられる。林構もその方向がとられよう。

八、おわりに——林業の構造改善はどのような進んだか

これまで、林構事業の中心種目について実施状況と問題点を羅列的にみてきた。作に、菌茸生産など特産といわれる、薪炭生産に代って農民的林業の対象となるべき種目の扱いについての評価の問題などもあろう。だが、紙幅の関係もあり、最後に、林構事業がいうところの林業構造の改善とどう関わったかについてみて、しめくくりとしたい。

基本問題答申が、小規模経営においては所得視点であったにせよ、林業経営問題を中心視座に置いたのに対し、基本法以降の林政は、とくに二次構段階以降明確化するが、政策的に森林

所有者の協業と位置づける森組事業というパターン<sup>(10)</sup>の造林の資本主義的生産の拡大を中心的な戦術に据えている。林構事業は森組資本の形成を援助した。林道開設が林構のもう一本の柱だが、それは二次構に至って一定地域の集中化と森組事業との連結を新たな手法とし、資本主義化策は強化された。二次林構開始前年の七一年と七七年を比較すると、県内森組の有形固定資産は一九六〇万円から四四二百万円に倍増した。生産関係の変化はどうであったか。岩手県では、薪炭生産崩壊後の山村・林業対策としての農家林業振興に県林政の重点を置いてきたが、六〇年代後半期に入って農民層の分解軸の上昇、農業労働組織の単一代化によって農林業労働の農家内での結合状態が順次失なわれるにつれ、県林政の伝統は拡散していった。七〇年代に入って、拡大造林の前生樹処理問題も一つの要因に加わり、事態の進行は加速された。

一方の森組造林造成事業の実績(民有林)は、七一年新植三、三五八ha、保育九、五四六haから七七年四、六七四ha、二四、四六三haへと急伸張をみせた。七七年実績は民有林造林(新植)の四五%に当たる。森組事業の主力は機関造林にあり、私有林造林分については受託事業のシェアは落ちるし、その中には前記のような事例も含まれている。私有林造林の多くの部分が事例的に示したように、嘗てのような様かつかつ広汎な農家造林の型と異なるが、さまざまの形で

山林所有者の自家労働でおこなわれている。森組林産事業については、事業量は横ばいしないし縮小傾向で推移している(シェア九%)。

組合労働力(労務班)については、総数二、八三六から三、四八三人へと増加し、一五〇日以上の長期就業者数は八七二人から一、二七三人へと増加した。但し、前者は七六年から、後者は七三年から横ばいとなっている。

このように森林組合の資本蓄積は進行したが、これらの数値をどう評価するか。生産政策としてはともかく、構造政策としての評価は、雇用関係の内実によって分れよう。

まず、労働組織と賃金支払い形態は組請負いの出来高払いが主であって、雇用日数、賃金水準も他業者と変らない。森組事業が経済の二重構造の枠組の中の資本主義化策、雇用・総生産の確保策であること言を俟たない。そういう中で、沢内村森組にみられるような通年雇用策と独自の共済金制度は評価されるが、結論的にいって、他業者との格差が是正されるように林業の生産性を向上することを目的として林業の安定的な発展を図り、あわせて林業従事者の所得を増大してその経済的社会的地位の向上に資する(基本法、政策の目標)展望が拓けたとは到底いえない。

この森組の雇用関係の実態は、(その新設が林構のもう一本の柱である)林道が生産性を高める主要な手段であるという生産力構造と無縁で

あるまい。林道投資は土地資本の性質をもち、それが公共的投資として(のみ)開設される現状では、その果実は一方的に立木代の上昇分として土地所有者に帰する。一方の資本の生産力としてはせいぜい単純協業によるものであり、労働生産性の上昇に多くは望めない。森組は無理なく確保できる範囲に雇用を留め、賃金の支払い形態や水準も照応して改善をみない。このような生産構造の改善は、所得の分配構造の改善なしには不可能である。林道開設を契機に周辺林分の適期作業を、森林施業計画制度とともに指導事業によって進めさせる。森組個々に労働力政策を持ち、労務班員の雇用の改善を進める。それが森組協業というものではないか。

観点を変えて、林業の生産力的展開を望むのなら、資本対策と労働力対策の両者をセットする方策が必要である。労務班の中核となる専業労働者層の形成と半農半労型の中期就労労働者層と現実に労働者層の重層化が進んでゆくにつれ、それぞれについて肌目細い対策が必要であろう。半農型労働力の安定のために、農政と連けいした農業・農家対策も欠かせないだろう。これまでみてきたことから、林業構造の改善は、その成果についての評価はともあれ、鈴木尚夫氏の言葉を借りれば主として森林経営の分野に限定されていたことは明らかであろう。鈴木氏の指摘されるように、「森林経営の部門だけきりはなしてその内部を改善しても真の意味の

総生産過程としての林業の構造改善になりえないし、また伐出林業経営部門をとってみてもまったく同様なのであって、その構造改善は互いに関連し規定しあっている。したがってその相互規定の関係をみきわめて、全林業の生産構造の観点から、総生産もそしてまた生産性もたかまるように、これらの経営構造を秩序づけ、組織化することが、産業としての林業の構造改善の鍵であるといえるだろう<sup>(11)</sup>。新林構への提言としてみられる意見も、「森林経営」の展開にウエイトを置きつつも、順次、「国産材の生産から流通・加工体制の整備・拡充」というように、素材・製材・販売業者をも包括する総合的な対策に視野を拡げつつある<sup>(12)</sup>。

注

(1) 岩手県「新林業構造改善事業促進対策実態調査報告書」一九七九年。全国林業構造改善協議会による全国的な意向調査の結果が同協議会「林構情報」二六号にのっている。

(2) 後藤茂治「新林構事業への期待」林構情報二四号、および岩手県資料参照。

(3) 座談会「基本法林政一〇年の歩み」報告三、黒川住之「林構事業と森林組合」、林業経済三一―一號、参照。

(4) 同前および田中茂「森林組合発展への展望をどう描くか」、林業経済三五―三三號、参照。

(5) 一次林構の素材生産施設が集材機であった

というのは、当初のモデル型がそうだったという意味だろう。岩手県の実績では、一次林構のはじめの年度には集材機の導入が多くみられるが、その後期に至ると集材機は姿を消している。ブルドーザーの購入件数が多い。

(6) 黒川住之「高度集約団地協業経営促進事業のねらいもの」、林構情報四号。

(7) 黒川住之「第二次林業構造改善事業の歩みを振りかえって」、林構情報一號。

(8) 同前。

(9) 後藤前掲論文。

(10) 林野庁業務資料「第二次林業構造改善事業促進対策について(一九七一年)によると、「第一次事業においては、家族労働を中心とした小規模林業経営をにない手としての重点をおき経営規模拡大の対策を講じてきたが、(中略)今後は地域林業の中核的なにない手となる者に重点をおいて経営規模の拡大を推進する必要がある」とある。「地域林業の中核的なにない手」が何を指すか、この文からは不明だが、行政担当者、森組関係者そして研究者の一部までが、この言葉を用い森組を指しているのは周知のところである。岩手県でも、この政策基調の変化がみられる。

(11) 鈴木尚夫「林業構造政策の展開」、倉沢博編著「林業基本法の理解」一九六五年、第三章一七九頁。

(12) 後藤前掲論文および新林業構造改善対策委

員会「新林業構造改善事業構想への提言」、林構情報二七號。

をどう描くか、林業経済三五―三三號、参照。

林業経済三一―一號、参照。

